

国土強靱化アクションプラン 2018 の策定方針

平成 30 年 1 月 26 日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行されて4年が経過し、国土強靱化の取組は本格的な実行段階にある。毎年度しっかり進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を推進していくことは重要であり、事前防災及び減災の考え方に基づく計画的な社会資本整備、地方創生の推進にも資するものである。

国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）は、中長期的な視野の下で施策の推進方針を示したものであり、その着実な推進を図るため、毎年度、取り組むべき具体的な個別施策等を示した国土強靱化アクションプランを決定している。その中で、個別施策の進捗を極力定量的に把握するとともに、これを基に各プログラムの進捗状況を府省庁横断的に把握・評価し、これらを踏まえて、プログラムごとの推進計画を策定・修正する進捗管理を行っているところである。

国土強靱化アクションプラン 2017（平成29年6月6日国土強靱化推進本部決定）からのプログラムの進捗状況等を踏まえ、国土強靱化の取組をさらに計画的かつ着実に進化・加速させるため、本年5月下旬頃を目途に国土強靱化アクションプラン 2018 を策定し、毎年度のPDCAサイクルを実践・徹底するとともに、5年目を迎える国土強靱化基本計画の見直しにも反映させていく。

このため、以下の方針に則り、国土強靱化アクションプラン 2018 の策定に取り組むこととする。

1. プログラムの進捗管理の徹底

指標の充実(現状値の迅速な把握、指標の見直し等)を図りつつ、国土強靱化アクションプラン 2017 以降の施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進計画等を見直すとともに、基本計画策定以降の4年間の施策の達成状況の整理を行う。

また、プログラム共通的事項の進捗状況・推進計画、重点化プログラムごとの工程表を作成する。

2. プログラムの充実・改善等

施策の進捗を踏まえたプログラムの不断の見直し、九州北部豪雨等既往災害の教訓、仙台防災枠組、ICT技術の進展等を踏まえ、必要に応じた新しい施策の追加を行うこととし、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国・地方公共団体・民間等との連携等の観点から各プログラムの推進計画等を見直す。

その際、地域計画の策定及び実施への支援のほか、事業継続に取り組む企業等を認証する制度の周知等を通じた国土強靱化に資する民間投資の拡大など、地方公共団体及び民間の取組の促進について、プログラムの充実・改善を図る。

また、国土強靱化基本計画の見直し及び国の他の計画等の見直しの状況についても整理する。